枚方市在住の方に限ります

広聴相談課での相談案内

令和８年４月１日現在

電話予約で待たずに相談！

場　　所：市民相談コーナー（市役所別館５階）

専用電話：０７２－８６１－２００６

◂ 法律相談、交通事故相談、生活相談のオンライン相談の申込（予約制）はこちらから

◂ ホームページからでも相談窓口をご覧いただけます

先着順です。来所、電話、オンラインで相談可能です。

相談内容（予約不要）	相談日（土日祝除く）及び相談時間	相談担当者
生　活　相　談 裏面参照	月～金　9:00～17:30	担　当　職　員

予約優先です。以下の窓口での受付時間は相談時間終了の 30 分前です。
来所、電話、オンラインで相談可能です。

相談内容（予約優先）	相談曜日（祝日除く）及び相談時間	相談担当者
法　律　相　談 （法　律　全　般） 裏面参照	火・金　13:00～17:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内）	弁　護　士
法　律　相　談 （相続・金銭・不動産など） 裏面参照	月・水　13:00～16:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内）	認定司法書士
交　通　事　故　相　談 裏面参照	火・金　13:00～17:00 （1 人 1 回あたり 60 分以内）	交通事故相談員
登　記　相　談 （相続に伴う土地・建物の名義変更など）	第 1・3 木　13:00～15:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内） 第 2・4 火　10:00～12:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内）	司　法　書　士
遺言書・内容証明作成相談	第 2・4 木　10:00～12:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内）	行　政　書　士
成年後見相談 詳細は▸	第 1・3 木　10:00～12:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内） 第 2・4 木　13:00～15:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内）	司　法　書　士
人　権　相　談	月　9:00～12:00 （1 人 1 回あたり 60 分以内）	人権擁護委員
民事調停手続き相談	第 1 火　10:00～12:00 （1 人 1 回あたり 30 分以内）	民事調停委員
国の行政相談	月　9:00～12:00 （1 人 1 回あたり 60 分以内）	行政相談委員

※裏面をご確認ください

生　活　相　談

相続、離婚、家庭問題等、日常生活で困ったことなどについて、解決に向けての助言や情報提供を市職員が行います。相談時間は、9 時から 17 時 30 分までです。広聴相談課窓口又は電話（072）861-2006 で相談に応じています。

法　律　相　談

相談内容の整理をしていただくために、法律相談を申し込まれる前に、上記の生活相談をおすすめします。

【相談日時】毎週　月・火・水・金　の下記の時間帯で、１人 **30 分**以内

	月	火	水	木	金
弁護士		13:00～17:00			13:00～17:00
認定司法書士	13:00～16:00		13:00～16:00		

① 13:00～13:30　⑤　15:00～15:30
② 13:30～14:00　⑥　15:30～16:00
③ 14:00～14:30　⑦　16:00～16:30 **（弁護士のみ）**
④ 14:30～15:00　⑧　16:30～17:00 **（弁護士のみ）**

【予約受付】
○予約受付は、先着順です。予約時に簡単に相談内容・項目をお伝えください。
○開庁時間内に広聴相談課窓口または電話 861-2006 で相談内容を確認のうえ予約を受付します。
○聴覚障害等で電話による予約が困難な方については、FAX 846-8861 でもお受けします。
○通訳（外国語・手話など）を伴われての利用については、あらかじめお申し出ください。

【注意事項】
○相談はお１人に対して、**１年度（４月１日～翌年３月 31 日）に弁護士は１回、認定司法書士は２回です。**
住所確認のために、身分証明書の提示をお願いすることがあります。
○やむを得ず、**キャンセルされる場合は予約日の２日前（閉庁日を除く）**までにご連絡ください。前日（閉庁日を除く）又は当日のキャンセルは、1 回相談をお受けになったものとみなします。
○事業者等の相談は受付できません。
○相談中の写真撮影、録音、録画などは禁止です。
○裁判中・調停中及び弁護士や司法書士に依頼されている案件の相談はお受けできません。
○利益相反行為になる場合は、相談を利用することができません。
（利益相反行為の例としては、当日の弁護士が、相談相手の依頼している弁護士である場合などです。）
○広聴相談課では、弁護士・司法書士の紹介やあっせんはしておりません。

その他の専門相談

【相談日時】前ページのとおり

【予約受付】
○予約受付は、先着順です。
○開庁時間内に広聴相談課窓口または電話 861-2006 で予約を受付します。
○聴覚障害等で電話による予約が困難な方については、FAX 846-8861 でもお受けします。
○通訳（外国語・手話など）を伴われての利用については、あらかじめお申し出ください。

【注意事項】
○事業者等の相談は受付できません。

オンライン相談

○すべての相談で、オンライン相談を実施しています。
○法律相談・交通事故相談・生活相談のオンライン相談の予約は、市ホームページから 24 時間受付可。
その他のオンライン相談の予約等詳細については、お問い合わせください。

枚方市 広聴相談課 TEL 861-2006